

紹介 大阪弁護士会が力になります

死んだらアカン借金で

相談は無料です

弁護士に依頼して取り立てを止め、生活再建を

借金減額・分割払い、自己破産、払い過ぎ利息の取り戻しなど
お気軽にご相談ください



脱借金 あきらめたらアカン
大阪弁護士会が力になります

●日曜日/13:00~16:00
会場(大阪市北区西天満4-6-8 OLCビル1階弁護士法人大阪パブリック法律事務所)となります。

大阪弁護士会館 (市民法律センター)

●月~土曜日/10:15~16:00 ●平日夜間/17:30~20:00

06-6364-1248 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
大阪弁護士会館1階(天満警察署東側)



●地下鉄「淀屋橋駅」①番出口より徒歩10分 ●地下鉄「京阪「北浜駅」より徒歩7分
●地下鉄「南森町駅」②番出口より徒歩10分 ●JR東西線「北新地駅」より徒歩15分

堺法律相談センター

●月~金曜日/10:00~16:30

072-223-2903 〒590-0075 堺市堺区南花田口町2-3-20
住友生命堺東ビル6階



●南海高野線「堺東駅」北改札口から徒歩約1分
(1階に日興コーポリアル証券が入っているビル)

なんば法律相談センター

●月~金曜日/10:00~16:30 ●平日夜間/17:30~20:00
●第2・4土曜日/13:00~16:30 ※月曜日は休みの場合あり

06-6645-1273 〒542-0076 大阪市中央区難波4-4-1
難波富士ビル4階(新歌舞伎座南隣)



●地下鉄「なんば駅」⑩番出口を上がって左手すぐ、
または⑫番出口上がって右斜め前方、新歌舞伎座南隣

岸和田法律相談センター

●月~金曜日/10:00~16:30

072-433-9391 〒596-0054 岸和田市宮本町27-1
泉州ビル2階 205号室



●南海本線「岸和田駅」西出口から徒歩6分(駅前商店街を抜け左方向へ)

弁護士に債務整理を依頼したときの費用について

<参考>大阪弁護士会総合法律相談センターの基準

任意整理:着手金1社あたり2万円以下(ただし、2社以内の場合5万円以下)。報酬金は減額した借金の10%以下

個人再生:着手金40万円以下、報酬金なし

自己破産:着手金30万円以下、報酬金なし

○過払金を取り戻した場合には、上記の報酬に過払金の20%以下が加算されます。○郵便切手代などの実費は別途です。

○収入によっては、弁護士費用を立て替える法テラスの民事法律扶助制度をご利用いただくこともできます(例えば、大阪市在住4人家族で手取り月収32万8000円以下の方)。

※依頼を受けた弁護士が法テラスに代理援助を申し込み、法テラスが資力要件などの審査を行います。